

ダイジェスト版

第4次千曲市 男女共同参画計画

令和3年度～令和7年度

～ 個性と能力を発揮できる
男女共同参画社会をつくるために ～



千 曲 市

計画策定の趣旨

千曲市では、個人が尊重され自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現に向け、平成 16 年に策定した「千曲市男女共同参画計画」から「第 3 次男女共同参画計画」まで、様々な取り組みを推進してきました。

「男女共同参画社会に向けての意識調査」(平成 30 年度実施)によると、依然として性別による役割分担の慣習や慣行が残っていることから、男女が共に参画するために更なる意識改革を進め、社会制度の見直し、男女の人権尊重と、男女平等に向けた取組が引き続き必要です。

本計画は、男女共同参画施策を総合的、計画的に推進していくため、また、全ての市民が性別に関わりなく、あらゆる分野で共に平等に参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すための指針として策定するものです。

計画の基本理念

本計画は、「千曲市男女共同参画推進条例第 3 条」に規定している、次に掲げる 3 つの事項を基本理念とします。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられ、個人として能力を発揮する機会が確保され、性別による差別扱いを受けないこと。
- (2) 男女が社会の対等な構成員として、職場、家庭、地域等あらゆる場における政策または方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保され、慣行により活動の選択を妨げることはないよう配慮されること。
- (3) 男女がお互いの協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と、家庭生活以外の職場、地域等における活動が両立できるよう配慮されること。

計画の性格と位置付け

- (1) 男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項並びに千曲市男女共同参画推進条例第 9 条第 1 項に基づくものです。
- (2) 「千曲市総合計画」との整合性を図るとともに、その個別計画として位置づけます。
- (3) 「女性活躍推進法」に定める「市町村推進計画」に位置づけます。【女性活躍推進計画】
- (4) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」に定める「市町村基本計画」と位置づけます。【DV防止基本計画】

計画の期間

令和 3 年度～令和 7 年度 (社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行います。)




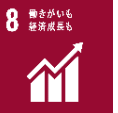
計画の進行管理

- ・庁内組織である「千曲市男女共同参画計画推進会議」の取組を充実させるとともに、関係機関と連携します。
- ・「千曲市男女共同参画計画審議会」において、毎年施策・事業の実施状況等を報告します。

基本方針 1

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）







仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会を目指します。

施策の方向 1	家庭生活における男女共同参画の推進【女性活躍推進計画】
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 10 人や国の不平等 をなくそう
	① 男性の家事、育児、介護への参画促進 ② 育児、介護などを社会的に支える環境づくり
施策の方向 2	男女がともに働きやすい環境づくり 【女性活躍推進計画】
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 8 働きがいも 経済成長も
	① 事業所における多様で柔軟な働き方への支援 ② 職業生活における女性の能力発揮のための支援

基本方針 2

さまざまな分野における女性活躍推進






男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会を目指します。

施策の方向 3	男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実
 4 質の高い教育を みんなに	 5 ジェンダー平等を 実現しよう
	① 男女平等教育と学習の充実
施策の方向 4	意思決定過程への積極的な女性の登用推進
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 10 人や国の不平等 をなくそう
	① 市役所組織における女性の登用、能力開発、職域拡大の推進 ② 市審議会等への女性参画の推進
施策の方向 5	地域・社会における男女共同参画の推進
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 10 人や国の不平等 をなくそう
	① 男女の地域社会参画の支援 ② 男女の地域社会参画の支援

基本方針 3

心と体を大切にできる環境づくりの推進

男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会を目指します。

施策の方向 6  	あらゆる暴力・ハラスメントの根絶【DV 防止基本計画】 ① DV・ハラスメント被害者等に対する相談体制の充実 ② DV・ハラスメント防止等のための啓発
施策の方向 7  	困難を抱えたすべての人への支援 ① 貧困等生活上の困難に直面する人への支援 ② 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるための支援
施策の方向 8 	心身の健康支援 ① 生涯を通じた健康支援

指 標 （計画をより実行性のあるものにするため、目標値を設定します。）

基本方針 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）

項 目		現 状 値	目 標 値
1	「家庭」が「男女平等である」と感じている人の割合	【男女共同参画市民意識調査】 (平成30年度) 37.6%	【男女共同参画市民意識調査】 (令和6年度) 42.0%
2	「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考えに「あまり好ましくない」「反対である」とする人の割合	【男女共同参画市民意識調査】 (平成30年度) 79.0%	【男女共同参画市民意識調査】 (令和6年度) 81.0%
3	「育児休業制度」を知っており利用したことがある男性の割合	【男女共同参画市民意識調査】 (平成30年度) 3.4%	【男女共同参画市民意識調査】 (令和6年度) 5.0%
4	「介護休業制度」を知っており利用したことがある男性の割合	【男女共同参画市民意識調査】 (平成30年度) 2.9%	【男女共同参画市民意識調査】 (令和6年度) 4.0%

基本方針 2 さまざまな分野における女性活躍推進

項 目		現 状 値	目 標 値
1	「学校教育」が「男女平等である」と感じている人の割合	【男女共同参画企業意識調査】 (平成30年度) 62.7%	【男女共同参画企業意識調査】 (令和6年度) 65.0%
2	市役所組織における管理職への女性登用率	(令和2年4月1日) 10.4%	(令和7年4月1日) 20.0%
3	市審議会等における女性委員の登用率	【地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査】 (令和2年4月1日) 27.6%	【地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査】 (令和7年4月1日) 40.0%
4	「自治会や公民館・PTAなど団体の代表者は男性になったほうが良い」という考えに「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」とする人の割合	【男女共同参画市民意識調査】 (平成30年度) 55.3%	【男女共同参画市民意識調査】 (令和6年度) 60.0%
5	「地域」が男女平等であると感じている人の割合	【男女共同参画市民意識調査】 (平成30年度) 22.8%	【男女共同参画市民意識調査】 (令和6年度) 30.0%

基本方針 3 心と体を大切にする環境づくりの推進

項 目		現 状 値	目 標 値
1	「DV（ドメスティック・バイオレンス）」の「どういう意味か内容をよく知っている」市民の割合	【男女共同参画市民意識調査】 (平成30年度) 78.8%	【男女共同参画市民意識調査】 (令和6年度) 85.0%
2	特定健診受診率	(令和元年度) 45.5%	(令和6年度) 60.0%
3	妊婦・産婦健診利用率	(令和元年度) 86.3%	(令和6年度) 100.0%

第4次 千曲市男女共同参画計画
令和3年3月発行

編集発行

長野県千曲市健康福祉部人権・男女共同参画課
〒387-8511
千曲市杭瀬下二丁目1番地
TEL 026-273-1111
FAX 026-273-1924
E-mail jinken@city.chikuma.lg.jp
ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp/>